

スチューデント・サポート・フェイスの取り組みと課題

NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事 谷口 仁史

はじめに

皆さん、こんにちは。僭越ながらお話をさせていただくことになりました。佐賀から参りました、谷口と申します。まず差し当たってですが、お手元の資料、かなり分量が多くて、持ち時間の 25 分では到底扱いきれる内容ではありません。そこで、圧縮したパワーポイントを使用しながら、説明を加えさせていただきたいと思います。また、一部、先生方のお話と重複する部分があります。その部分は割愛させていただき、私からは、当該分野におけるアウトリーチ(訪問支援)の重要性、そしてその課題と解決の方向性に焦点を絞ってお話をさせていただければと思います。

1. 子ども・若者育成支援推進法と佐賀県

それでは早速ですが、子ども・若者育成支援推進法について、詳細については省略しますが、この法律の特長を 2 点挙げるとすれば、1 点目がアウトリーチで、相談に来ることができない若者たちに対しても積極的にアプローチしていこうという点、2 点目が分野横断的な支援を可能とするためのネットワークの整備です。あらかじめ関係機関がつながり、総合的な支援体制の下で若者を自立まで支援していこうという主旨です。

佐賀県では教育・保健・福祉・医療・矯正保護・雇用等関連する県の上部組織がすべて参画する一大ネットワークを構成し、都道府県単位では全国初の取り組みを開始しています。この法律には、ネットワークを形骸化させない仕組みとして、誰がどこまで責任をもつのか、3 つの主要機関が定められています。佐賀県では、事務局機能を担う役割を県こども未来課が務めていますが、支援に当たっては、総合相談窓口として機能する「子ども・若者総合相談センター」とアウトリーチを実施し支援のコーディネートを行う「指定支援機関」の 2 つを、私が代表を務める NPO 法人が一括して担っています。また、先程佐藤先

生のお話にありましたように、ニート等の若者の職業的な自立の支援をする、地域若者サポートステーション事業も我々が受託させていただいていますので、結果的に、入り口の段階から出口の段階まで一貫して支援を展開することが可能になっています。

2. なぜ NPO が協議会の中核を担ったのか

それでは何故、1 NPO が法定協議会において中核的な役割を担うことができたのか。我々の法人について少しご紹介させていただきたいと思います。われわれは平成 15 年に立ち上がった団体ですが、対象は不登校、ひきこもり、非行、ニート、自立に際して何かしらの支援が必要であるといった幅広い括りで、支援に携わせて頂いています。組織的な特徴を 2 つ挙げると、ひとつは、大学教授を中心とする専門性の高い先生方に理事会を構成していただいているという点、もう 1 点は、現在、有給職員 47 名を含む 173 名が活動しているのですが、そのうちの 8 割が 20 代、30 代のいわゆる当事者世代が担っているという特徴を持っています。その活動の中心となっているのが、アウトリーチ活動、社会的に孤立する若者たちへの積極的なアプローチになります。その他、居場所づくり活動、いわゆるフリースペースの運営であるとか、認知行動療法と職親制度を活用したジョブトレーニング等社会参加、自立に至るまでの支援を総合的に展開しています。

3. アウトリーチの現状

今ご覧いただいているのがアウトリーチに関するデータです。22 年度末まで NPO 本体事業となりますが、26,000 件を超える相談、そして 5,300 件を超えるご家庭へ相談員を派遣しました。今注目されているのが改善率でありまして、派遣先の 9 割以上のご家庭から、学校復帰あるいはひきこもり状態からの脱却、進学・就職等、当事者側から見る客観的な改善報告が寄せられているということになります。時間の都合上、どのような訪問なのか詳しい話はできませんが、いわゆる家庭教師のように継続的に家庭にお伺いをし、本人支援だけでなく家族支援を含め、トータルで支援していくタイプの訪問支援であります。

このような実績もありまして、平成 18 年度のモデル事業だった段階から地

域若者サポートステーション事業を受託しています。今ご覧いただいているのがその実績ですが、昨年の12月末日現在で43,000件を超える相談、そして来所者数が延べ28,000名、継続的な支援の対象となった若者が実数で2,200名を超えています。これらの実績は、全国平均と比べると相談件数で4.5倍、支援対象者の実数でも2.8倍と高く全国トップレベルに位置しています。その理由として挙げられるのが、我々の中核事業であるアウトリーチの効果です。訪問支援があったからこそ、やっと支援に結び付くことができました。こういった若者が全体の43%を占めているのです。アウトリーチの有用性はこの数字からもご理解頂けると思いますが、この数字、別の観点から見ると、これだけの若者が社会的に孤立しているという、危機的な現状を示す数字でもあります。

4. アウトリーチが求められる根拠

それでは何故、アウトリーチ活動が求められるのか、公的支援の不備という観点から3つほど指摘させていただきます。

ひとつは、支援策の拡充に反した結果にあります。この10年を振り返ると、学校教育においてはスクールカウンセラーが配置され、不登校対策としても適応指導教室が設置されるなど様々な面で支援策の拡充が図られてきました。専門性の向上など一定の成果が上がっているものの、結果としては、この少子化の中、不登校数も、ひきこもり、ニート数も依然として高い水準で推移しており、改善されたとは言い難い状況が続いています。この窮状から指摘できるのは、若者の自発的な相談行動を前提とした施設型・来訪型支援の限界で、来ることを待つ従来型の支援では、本来支援が必要な若者にアプローチできていない可能性があるということです。

2点目としては、直接的支援の不足です。不登校やひきこもりといった表面的な若者の状態と、そこから推察される背景要因が大きく異なるケースがアウトリーチの現場では散見されます。一見、若者の甘え・怠けと見える行動にも、いじめ被害や虐待、DV、貧困等環境の問題が大きな影響を与えているという場合もあります。こういった観点から言えば、従来公的支援は、カウンセリングによる助言など間接的な支援が主で環境にアプローチする直接的な支援という点では不十分であったと思います。いじめを起因とする自殺や虐待に

よる死亡事件を鑑みると直接的な介入なくしては子どもの命すら守れない。こういった厳しい現実があることも支援現場では真摯に認めていく必要があると思います。

3つめの問題は、いわゆる縦割りの問題です。各分野での支援に関しては専門職が登場するなど専門性が上がったけれどもそれらが専門化・分化し有機的に繋がっていない。とりわけ1人の人生という観点から言うならば、自立まで責任をもって支援をしていくことが難しい支援体制にあったのではないかと考えています。不登校1つ見てみても義務教育段階は幾重にも対策が講じられていますが、高校に入ると一気に手薄になってしまう。さらには中退をしてしまうと適切な支援に結びつく事自体が難しくなってしまいます。

5. 従来の連れ出しや家庭訪問とは異なる

われわれが実践するアウトリーチは、従来型のひきこもる若者を外に連れ出すために実施される家庭訪問の類とは異なります。先程申し上げたような公的支援の不備を補うための支援であり、社会参加・自立に至るまでの分野横断的かつ継続的に支援を展開するための専門的手段であるということをご理解頂ければと思います。

次にこれまでの家庭訪問と何が違うのかという点について説明させていただきます。これまで学校や地域で実施されていた家庭訪問というものは、専門的な理論、体験的なノウハウに基づいて行われていたものではないということです。実際に私も教員免許を持っていますが、大学時代、アウトリーチの実施方法について一切習ったことがありません。相談室対応よりもリスクが高く支援手法としても最も難しいと言われているアウトリーチ。教育現場では、教職員になった途端、個人的な考え、あるいは経験に基づいてやるしかなかったというのが現状だったわけです。その他様々な機関で実施されている訪問支援も同様で当事者理解が不十分なままの支援によって逆に彼らを追い詰め悪化させてしまう事案も多数報告されているところです。こういった観点からも慣習的に実施されていた従来型の取組の限界に対しての認識が必要であり、さらにその活動を適切に支えるための仕組みが大変重要になってくるのではないかと思います。

6. アウトリーチ実施体制と関係性について

そこで、アウトリーチを実施するにはどんな体制が必要かという点について4つの観点を簡単に説明させていただきます。今ご覧いただいているのは19歳男性の事例です。7年間ひきこもった若者の生い立ちです。彼が問題を抱えてから複数の支援者が関わっていました。担任の先生から校長、教頭、学校内の専門家、さらには精神科医、看護師、民生委員、警察と様々な人たちが関わってなお、この事例は家庭内暴力が深刻化して、親御さんも精神的な疾患を発症し家庭が崩壊していくという状態にまで至りました。では、ここに「話を聞くよ」と単に専門家を派遣すればうまくいくのかといえば、そうではないと思います。そこで、われわれが重視しているのは関係性。その若者にどのような家族関係があって外部関係者がどのように関わってこの現状にあるのか、その経緯や状態を時には言葉のやり取りレベルまで詳細に分析します。そこで、どのような存在であればその若者が受け入れ易いのかの検討を加え、適材とのマッチング等の過程を経てアウトリーチを実施します。従来型の公的支援の相談窓口では、配置されたカウンセラーがすべての対象者の相手をする。支援者側の多様性がないこの方法では、結果を残すには不十分と言わざるを得ません。

我々の法人には、関係性の重視という観点からも組織内にその多様性を組み込んでいます。そのうちの特徴的な取組の1つとしては、当事者の気持ちに寄り添える世代の支援として、20～30代を活用しています。アウトリーチに関する専門性に加え、いわゆるお兄さん・お姉さんのようなアプローチ、「ナナメ」の関係性を上手く活用することによって、共感性の担保とか孤立する若者に生き方モデルの提示といったことを行うことができます。単に専門職の専門性を全面に出したアプローチでは導入できないケースも、こういった世代等の条件を加味することによって支援に結びつけることが可能になるケースもあるので。

2つめの観点は、アウトリーチの特性を生かした支援。まさに継続的に生活場面に入っていかなければ見えないものがあります。画面でご覧いただいているのが、20年近くひきこもった方の生活です。頭を抱え独り言をつぶやきながら耳を塞ぎながら部屋の中を歩きまわっている。明らかに精神疾患の症状が出ているのですが、この方はやっとの思いで精神科につながったのですが、受

診しても疾患としての診断が下りず、投薬も受けることができませんでした。なぜかというと、対人緊張が強く対応した医師の高圧的な対応にほぼ「はい」か「いいえ」しか発することができず、どのような状態なのかを医師に伝えることができなかったからです。このように当事者が表現方法・手段をもたなければ、専門的な支援が間違った方向で進められてしまうという現実もあります。アウトリーチを実施することによって適切に状態や状況を把握し、当事者が言葉にできない、伝えきれないといった思いや状態をしっかり専門家に伝え、繋いでいく。いわゆる代弁者の活動も行いながら直接支援を実施するということも重要な役割になります。

となると、若い世代による支援には当然、限界があるということも前提とする必要があります。そこで3つめと4つめの観点としては、バックアップ体制の重要性です。3点目は、いわゆる役割分担です。われわれの法人には20～30代のスタッフが8割と申しましたが、その上の世代の40代、50代、60代と各世代がスタッフとして揃っています。さらには専門職の配置としては、臨床心理士は当然いますが、社会福祉士、精神保健福祉士、小中高の教員免許、学校心理士、キャリアコンサルタントなど、様々な資格を持ったスタッフを雇用している、ある意味専門家の集合体であります。それはなぜか。先程指摘させて頂いたように生活場面の中から得られる環境要因も含めた問題解決のためには当然、多面的なアプローチができるように内部的な連携協力体制もしっかりと整えておく必要があります。ですが、それだけの理由ではありません。これだけ多様なスタッフを集めたとしても一組織の限界も前提としなければなりません。その際に必要なのは、対外的な連携協力体制、いわゆるネットワークの構築と運用で、異分野の専門職が1つの組織内に内包されていることにより、縦割りを突破すると共に、それぞれの現場の課題や文化、共通言語を理解した上での協力関係を結びやすくなります。今、ご覧いただいているのが、われわれが参加・構成する関係機関との支援ネットワークの図です。この左部分が冒頭で説明させて頂きました佐賀県における法定協議会ですが、従来の取組でうまく行かなかった子ども・若者を対象とするには、当然、公的機関との連携協力だけでは不十分です。10に及ぶネットワークのひとつをご紹介しますと、青少年サポートネットワーク in SAGA。これは県内で利用

できる支援全体を把握し取組を促進・発展させるための情報ネットワークで、官民の垣根を超え 700 団体以上にご協力いただいています。その他、職業講和等で協力を行う 150 種以上の職業人による人材ネットワーク、困難を抱える若者達に就労体験の機会を提供する事業所のネットワーク等、目的別・機能別に重層的にネットワークに参加・構成しています。また、佐藤先生にもご協力いただいています全国若者支援ネットワーク機構など、全国の関係団体ともネットワークを構成して連携をとっているのはなぜかと申しますと、やはり佐賀という地域ではできないこともある。ならば全国で活躍している団体との連携によって解決していくしかない。「1人の子どものも若者も見捨てない」、本来あるべき公的支援の実現のためには、こういった方針の下で地域を越えた連携も重要になるというわけです。

7. 具体的な支援の展開—多面的アプローチによる支援—

それではこういった体制の下で具体的にどのような支援を展開しているのか。ひとつ事例をご紹介します。これは国選弁護人から依頼がきた事例です。窃盗で逮捕され、拘留所にいる状態。いわゆるひとり親家庭で、母親は精神的に不安定、祖母は入院しており、立ち直りが難しいだろうという点から、われわれのところに相談が寄せられました。そこで、子ども・若者総合相談センターの事案として受けて訪問します。その訪問の後に行った支援として、重要な柱のひとつは当然、本人支援ですが、もうひとつの大きな柱としては家族支援という視点があります。

アウトリーチの現場では、訪問を開始する前に得られるインテーク情報と実際に訪問を行い当事者と信頼関係を築いた後に分かる情報に差異があるケースも少なくありません。彼の場合、保護者から得られた情報にあった高校中退、離転職の繰り返し等の問題だけではなく、背景には犯罪者の父親の存在があったり、本人のギャンブル依存、複数の消費者金融からの借金、職場で出会った元暴力団関係者との付き合い等があり、この事件が引き起こされていたということでした。となると、彼がバイト、就職をして最終的に継続的に社員として就労できる、こうなる段階までどういった支援が組み合わされたのか。弁護士事務所から、裁判所、サポートステーション、ジョブカフェ、ハローワーク

等々、様々な関連組織が関与して彼の自立を支援していきました。しかしながらこれだけの組織が関与する場合、必要性があったとしても「あっちいけこっちいけ」という支援では、到底継続性も効果性も担保できません。そこで重要になってくるのは、ひとつは若者本人と信頼関係を築いた支援者による伴走型のカウンセリング、コーディネートと、“繋ぎ支援”というものが必要となってきます。やはり公的支援機関、専門職の対応できる範囲は限られています。そういった狭間にある支援は伴走者である我々 NPO がプログラム化し実施しなければなりません。例えば彼の場合、思いやりのある優しい性格の持ち主だったのですが、誘いや頼まれ事を断ることがとても下手で日常的に過度のストレスを抱え込んでいました。ならば、角を立てずにしっかりと断れる方法とはどういったものか、具体的にプログラム化し生活場面の中でトレーニングを実践していく活動が必要でした。更にはギャンブル依存、この点に関しても代替となる Web サイトを活用して段階的にギャンブルから遠ざける方法を探り、別のストレス解消の方法に移行し改善していく支援を展開していきました。このように、繋ぎ支援を実施しながら関係機関と連携しつつ手厚い本人支援を実施しましたが、この家庭の場合、それだけではうまくいかなかったと思います。それはなぜか、彼の自立を支えるはずの家族が深刻な問題を抱えていたからです。関係してくるのは、母親と祖母と親類ですが、母親は彼が拘置所にいる間に自殺未遂をされました。離婚してから女手1つで息子を育て祖母を支えるなど経済的な負担だけでなく心労も大きいのしかかかっていました。また、介護が必要な祖母は、癌で無年金、親類との間には金銭トラブルがあり、日常的に親類との争い事が起こっていました。この状況下では彼がいくら頑張ろうとしても思いが続かない。ならばどうするのか、家族に対してもそれぞれに支援を展開していくしかないわけです。実際、母親の支援としては裁判に僕が代わりに出廷をする、いわゆる本人の情状酌量の証人として母親の代わりに代弁する、こうして精神的な負担を軽減することから入って、精神科への誘導、生活保護の受給、最終的には転職を手伝い安定化を図りました。祖母に関しても社会福祉協議会の貸付金等をうまく活用しつつ、適切な入院治療ができるようにしていく。親類との争い事に関しては民事調停を行い第三者介入の下、解決する。こういった様々な支援を我々が一貫してコーディネートすることで支援

の全体の質的量的コントロールを行い、本人及び家族の安定化を実現する。これを我々は多面的アプローチと呼んでいます、関係機関と共に実践しているということです。

8. 従来型支援の問題点とその克服

このようにアウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチを実践する中で見えてきたのは、従来型の取組の中で得られたエビデンスの弱さです。とりわけ引きこもり状態にある若者への支援に関しては、アウトリーチが未発達であったため、ある意味当事者不在の議論で支援手法も確立できずにいたわけですし、先ほどご紹介させて頂いた多面的アプローチの事例に象徴されるように、彼らの人生という観点から言えば、従来型支援の多くはある時期、一定の専門性による一側面からの限られた支援というものが多く、全体を俯瞰的に把握した状況での分析にはなっていないように思います。こういった反省点を踏まえ、当該分野においては早急に方法論の見直しを行う必要があると感じています。

こういった取組の中で出てきた課題について目を向けていきたいと思いますが、われわれが目指す支援体制というものは、社会的孤立や排除を生まない支援体制で、これを何とかして確立していこうという取組です。そういった観点で見える課題がいくつかあります。そのうちの1つは、佐賀県の場合、一局集中なのです。お手元の資料にはこういった現状かというのを、グラフを通じてご推察頂けるかと思いますが、受託している地域若者サポートステーション事業だけで見ても全国平均の4.5倍、こういった相談件数が寄せられているのですが、これがさらに年々増加していつているのです。その要因はなにかと申しますと、実は医療・福祉機関であるとか教育機関といった行政機関からのお願い・依頼が急増していることに一因があります。やはり施設型支援を中心としたこれまでの方法論ではうまくいかなかった、そういった困難事例が関係機関には少なからず滞留しています。そういったケースがアウトリーチを実施している我々にどんどんリファーされてきている。そのため負担が集中してしまっている状態です。こういった現状を打破する方向性として出てくるのが、この法律をもっと活用し県全体の支援体制を変えていこうではないかという観点で

す。

第1に取り組んでいるのが、ネットワークを活かした現場認識の共有です。実際にわれわれのところには7万数千件に及ぶ相談の記録というものがあります。これまでのアンケート形式の実態調査とは異なり、アウトリーチを用いることによって生活場面の中から精度の高い見立てを行っていく、そういった調査研究を進めています。そうすることでこれまでは見えなかったエビデンスを積み上げ、関係機関との間でコンセンサスを得られる新たな支援手法が確立できるのではないかと考えています。

そしてそこで得られたエビデンスやノウハウ、支援手法を基に、関係機関との協働で共有できる人材を育成していこうではないか、こういった取組が2つ目の視点ということになります。その人材育成を最も社会的ニーズが高いアウトリーチの現場、このフィールドを活用し実践的な人材を養成する。なぜか、これまでの公的支援で改善できなかった子ども・若者が社会的に孤立しているわけですから、そこには公的支援の在り方に関する課題というものも集積しているわけです。ならばその課題解決の過程でそういった実践的なノウハウを持った新しい人材を育成していくという発想です。さらにそこに資格制度を組み込むことによって現場と教育・医療・福祉等関連分野の大学、大学院とつなげ、必要とされている分野へ人の流れを生む。これを戦略的な人材育成の仕組みとして成り立たせようではないかと考えています。

では、最後3点目になりますが、これまでの公的支援の在り方を考えると、どうしても自立まで支えられるような仕組みになっていないといことを我々現場の人間は、真摯に認めていく必要があるだろうと思います。但し、そういった不備というものを単に批判するのではなく、実際に足りないもの、必要なものがあれば共に創り出していこうではないか、こういった生産的な観点を持つことが重要だと我々は考えています。そこで、佐賀県における取組の事例をいくつか挙げさせて頂くと、例えば義務教育段階、佐賀市教育委員会との協働事業でICT活用支援事業というものがあります。特別な事情で学校に来られない生徒に対してはパソコンで学習支援をして、われわれが訪問をして対人面、心理面での支援を行う、そうすることで、学校の出席扱いができる。こういった新しい支援事業が実現しています。高校段階においては、佐賀県教育委員会

が「高校における不登校等の自立支援事業」を創設し、先駆的な訪問支援事業を展開しています。NPOのスタッフが県内43公立高等学校への学校訪問を行う他、中退リスクの高い生徒に関しては、専門的な家庭教師を派遣することができます。高校は義務ではないということで、支援が手薄だったのですが、そこにしっかりと新しいスタイルの支援が設けられるようになった。さらには中高一貫していますが、いわゆる児童相談所一時保護所で保護されている、そういった子ども達にも、われわれが学習指導員として職員を配置することで支援が行き届くようになってきている。就労段階については、困難を抱える若者の将来的な受け皿を創出するべく事業主の協力を得て職親制度の運用を行っていますし、その制度と認知行動療法を活用した就労支援については、県こども未来課からの委託を受け、協働で実施しています。勿論、1つ1つの事業を見れば実施規模も小さく内容も改善が必要な点もあり完成形とは言えません。ですが、このようにアウトリーチノウハウを有するNPO法人が受託団体として媒介し有機的に組み合わせることで分野横断的かつ継続的な支援が可能となる他、地域若者サポートステーション事業及び子ども・若者育成支援推進法の枠組を活用することで、当該分野を改革するための発展的な取組が展開されるようになってきています。すいません、時間が来てしまいました。不十分だった点は、後ほどのディスカッションの方で補足させていただければと思います。ご静聴ありがとうございました。